

## 火気器具の使用について

久米島町条例により、出店場所で火気器具（カセットコンロ、ストーブ、火鉢、こんろ、電熱器、発電機など）を使用する場合は、消火器の準備【業務用消火器・大きさは問わない】が必要になります。

→平成25年8月に京都府福知山市で発生しました花火大会事故において、多数の死傷者が発生したことを踏まえ、火気器具を取扱いされる場合は、万一の火災発生に備え、消火器の準備にご協力をお願いします。